

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

キャンペーン期間：5月～9月

令和5年は山口県下において、3件の熱中症による死亡労働災害が発生しました。

この3件の死亡労働災害は、全て梅雨明けの時期の7月に発生しています。

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急措置が必要です。

夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう。

(熱中症対策の取組事項は裏面)



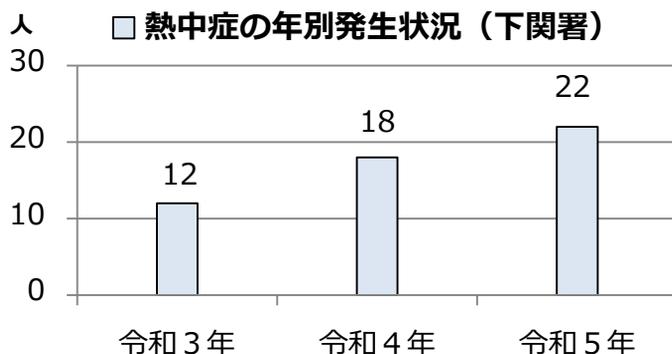
労働災害防止キャラクター
チューイ カン吉



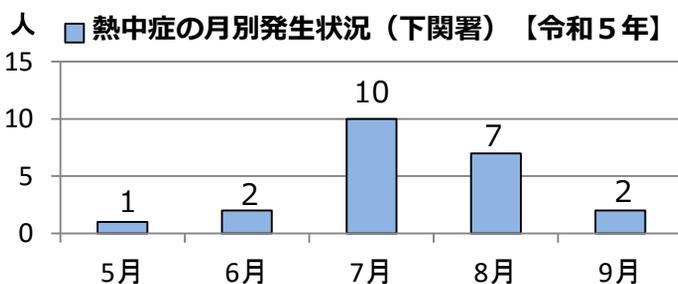
キャンペーン
実施要項

～ 下関署管内での熱中症の発生状況 ～

- 下関署管内では、熱中症による労災支給決定件数が令和3年から増加傾向にあり、休業4日以上災害は令和3年及び令和4年には発生しなかったものの、令和5年には2件発生しました。
- 労災支給決定件数を業種別にみると「製造業」が多くなっています。



- 令和5年の下関署管内における熱中症の月別発生状況をみると、7月と8月に集中して発生しています。
- 暑さへの順化の有無が、熱中症の発生リスクに大きく影響しますので、暑さに慣れるまでの順化期間（7日間程度）を確保してください。



□ 令和5年に発生した熱中症による死亡災害の事例【山口県下】

発生月 時間	業種	概要	気温
7月	その他の 土木工事業	道路維持管理業務で草刈り作業中、被災者が倒れているのを発見し、病院に搬送されるも死亡したものの。	27.1度
7月	農業	農地において草刈り作業を行っていた被災者が作業場所で倒れているところを同僚に発見され、病院に搬送されるも死亡したものの。	33.1度
7月	警備業	道路改良工事で警備業務にあっていた被災者が作業終了間際に倒れ、病院に搬送されるも死亡したものの。	31.7度

○ 事業場で実施すべき重点的な対策

- 暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること
- 作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと
- 糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと



キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP 1

暑さ指数の把握と評価

- J I S規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握しましょう。

STEP 2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底しましょう。

	実施対策	具体的な実施事項
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の低減	暑さ指数低減のための簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備（ミストシャワー等）などの設備などを設置しましょう。
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
<input type="checkbox"/>	服装	透湿性と通気性の良い服装を着用しましょう。 また、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩（作業の中止を含む）等を行いましょう。
<input type="checkbox"/>	暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整をしましょう。 特に新規入職者や休み明け労働者は別途調整しましょう。
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取させましょう。 また、水分等を携行させる等を考慮しましょう。
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減させましょう。
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮しましょう。 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、 ⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認しましょう。
<input type="checkbox"/>	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するように指導しましょう。
<input type="checkbox"/>	異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などの措置と併せて以下の措置を講じましょう。 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減させましょう。 ※一人きりにしないようにしましょう。

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加しましょう。
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底しましょう。
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底し、巡視頻度を増加しましょう。
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を行いましょう。
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請しましょう。

